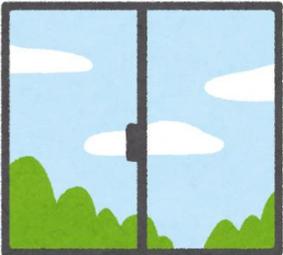


よくある質問

| 質問 | 答え |
|--------------------------------|--|
| 外壁塗装は補助対象ですか。 | <p>外壁塗装は補助対象外です。</p> <p>塗装は屋根の遮熱塗装のみが対象です。</p> <p>また、屋根の吹き替え、カバー工法、雨漏り等の屋根の改修も対象外です。</p> |
| トイレ、浴槽は単独申請不可となっているがどういう意味ですか。 | <p>所沢市スマートハウス化推進補助金エコリフォームの他の項目と組み合わせての申請が必要になります。</p> <p>例) トイレ+高断熱浴槽 トイレ+屋根の遮熱塗装</p> |
| 補助対象となる開口部の条件をおしえてください。 | <p>補助金の対象となる窓：</p> <p>居室（LDK、和室、寝室、子ども部屋など）に設置された窓</p> <p>条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その居室にある外部に面した全ての窓（勝手口も含む）を施工する。 ・ 施工する窓の熱貫流率は 3.5W/（㎡・K）以下。 <p>上記の要件に当てはまる施工を1居室以上した場合、トイレ、浴室、脱衣所の窓も補助対象となります。</p> <p>なお、</p> <p>補助金の対象とならない窓：</p> <p>玄関、廊下、階段、居室以外の空間（納戸、WIC など）に設置された窓</p> <p>ただし、居室との間に仕切りがなく、空間がつながっている場合などは、同一空間として1居室とみなし、その居室の窓を補助対象とするには上記の窓も施工する必要があります。（施工した場合は補助対象）</p> <p>※家の設計により、様々な場合があります。ご不明な場合は、家の平面図を用意した上で、メール（平面図を添付）又は窓口にてご相談ください。（図面を拝見できない電話では正確なお答えができません。）</p> |

| 質問 | 答え |
|--|--|
| <p>施工業者は市内業者のみが対象ですか。</p> | <p>施工業者は市内、市外どちらの業者で施工しても対象になります。なお、所沢市スマートハウス化推進補助金小規模事業者に登録している業者で施工した場合は、加算措置があります。</p> |
| <p>申請の手続きを行うのは業者ですか。それとも本人ですか。</p> | <p>どちらでも結構です。代理での申請をお願いする場合は、申請書の最後にある委任の欄に記載をお願いします。(申請者名義は本人)</p> |
| <p>30 日前に申請と書いてあるが、30 日よりも前に申請しても大丈夫ですか。</p> | <p>申請期間内であれば、早く出していただいて問題ありません。予算に達し次第終了ですので、工事契約締結後すぐに申請いただくことをお勧めします。</p> |
| <p>申請書はどこで入手できますか。</p> | <p>マチごとエコタウン推進課の窓口でのお渡し又は HP からダウンロードできます。</p> |
| <p>申請書は全て手書きの必要がありますか。また、自署が必要な箇所はありますか。</p> | <p>建物所有者/共有名義人 同意書 (別紙 1-1)のみ自署をお願いしております。それ以外の申請書等は Word 等で入力していただいても構いません。</p> |
| <p>国や県の補助金と併用申請可能ですか。</p> | <p>要件を満たしていれば可能です。国や県の補助金については、所沢市ではお答えできませんので各所管にお問合せをお願いいたします。</p> |
| <p>加算措置の三世同居とはどういう意味でしょうか。</p> | <p>孫 (18 歳未満)、両親、祖父母の三世同居している状況です。</p> |
| <p>加算措置の再生可能エネルギー比率 50%以上の電力プランの利用とはいったいことですか？</p> | <p>電力会社と契約している電力プランの電源構成が、再生可能エネルギー比率 50%以上であることを指します。</p> <div data-bbox="651 1384 1362 1688" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>例</p> </div> <p>各電力プランの電源構成は、HP 等でご確認ください。電力会社への問い合わせは市ではできかねますのでご了承ください。</p> <p>※ご自宅に太陽光発電システムを設置していて、ご自宅で使用している電力が再生可能エネルギー比率 50%以上であることを指してません。</p> |

よくある間違い

| 不備内容 | 修正方法 |
|--|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">共通</div> <p>申請書・請求書の不備を訂正印で修正していない</p> | <p>申請書・請求書の記載間違いがある場合は、必ず訂正印で修正をお願いいたします。(修正テープは不可)</p> <p>なお、<u>交付申請額は訂正印の修正も不可能</u>ですので、不備があった場合は、新たな申請書に書きなおしをお願いします。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">事前申請</div> <p>契約書に記載された工期（着工日）が申請日より前になっている。</p> | <p>エコリフォームは着工前申請となっているため、書類上すでに始まっている工事の申請を受けることはできません。ただし、工事日程が変更になっている場合は以下の通り修正した上で申請ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい工期で変更契約を結ぶ ・施工業者の作成した変更後の工期の工程表を添付する ・施工業者の社判又は担当者の訂正印で、工期を修正する <p>いずれかの方法で、実際の工期をお示しください。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">事前申請</div> <p>窓の寸法</p> | <p>こちらで1箇所としています。→</p> <p>外窓、内窓は外枠の大きさで大・中・小を決定しています。</p> <p>ガラス交換は、ガラスの枚数の合計面積で大・中・小を決めます。</p> <p>(例：1つの窓で2枚のガラス ⇒ 2枚の合計面積で算出)</p>  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">変更申請</div> <ul style="list-style-type: none"> ・変更申請を工事が終わった後に提出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・変更申請書（様式第8号）は、必ず変更箇所の工事を実施する前に提出して下さい。 例) 補助対象項目追加、製品の変更など |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事前申請の時と、実績報告の時で窓の大きさが変わっている。 | <p>窓の大きさが補助金額が変更になる場合は変更申請が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓の大きさが変わり、補助金額が変更になることがわかった時点で変更申請書（様式第8号）をご提出ください。 |

| 不備内容 | 修正方法 |
|---|---|
| <p>実績報告</p> <p>領収書の金額と契約書のコличествоが一致しない。</p> | <p>●国の補助金を充当している場合</p> <p>→国の補助金の決定通知等（補助金額が分かるも）の写しを添付又は、国の補助金額が充当されたことが分かる請求書等を添付してください。</p> <p>※契約書等に国の補助金を充当することが記載されていれば（充当金額の記載含む）、実績報告時上記を添付する必要はありません。</p> <p>●変更契約等があり金額が変更した場合</p> <p>→変更契約を添付、または「所沢市スマートハウス化推進補助対象経費¥〇（税抜）を含む」など、補助対象工事に要する費用が含まれていることがわかるように記載してください。</p> <p>※補助対象項目の内容に変更がある場合は、工事前に変更申請書（様式第8号）の提出が必要です</p> |
| <p>事後申請</p> <p>対象要件の製品が施工されたことが分かる書類（現場名/現場住所、施工した</p> <p>商品名/型番、量/寸法等が明記されたもの）の内容が不十分</p> <p>例) 国の補助金の性能証明書を提出 →現場名、現場住所の記載がない窓の納品書 →窓の寸法の記載がない</p> | <p>●国の補助金の性能証明書を提出する場合（現場名の記載がない場合）</p> <p>→他に現場名が分かる書類とセットで出す、または施工業者が余白に現場名、現場住所を記載し、社判又は担当者印の押印をお願いします。</p> <p>●その他内容が不足している場合</p> <p>→基本的には、<u>現場名/現場住所</u>、<u>施工した商品名/型番</u>、<u>量/寸法</u>全ての情報が記載された書類をご準備ください。ご準備が難しい場合は、不足している部分がわかる他の書類を添付する、または必要記載事項を全て記入した「施工完了報告書」を業者様に作成いただいでください。</p> <p>屋根の遮熱塗装に関しましては、塗料の写真の添付でも構いません。（使用した塗料が分かるようにお撮りください）</p> |